

令和2年5月12日

保護者様

京都市立岩倉南小学校
校長 石田 和三

臨時休業期間延長のお知らせ

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止の取組につきましても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されることを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記の通り臨時休業を延長しますので、ご連絡申しあげます。

また、併せて、子どもたちの学習面等での取組につきましても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

記

I 臨時休業期間の延長について

(1) 臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

* なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

(2) 特例預かり等の実施について

引き続き、やむを得ずご家庭で過ごすことが難しい子どもたちに限り、特例預かりを実施します。

希望される方は、「特例預かり申請書」に記入の上、登校される際にご提出ください。

2 臨時休業期間中の取組について

(1) 家庭学習等の取組

ア 希望する子どもを対象に学習相談や面談等、登校できる機会の設定

5月18日（月）～31日（日）までを「教育活動の再開に向けた準備」期間とし、週1回、下記に示した日を学習相談日として設定します。（希望者のみ）

* 感染防止のため、学級ごとの分散登校とし、さらに学級を3グループに分け、概ね1時間以内とします。学年の教員が担当します。

* 教室等では、距離を空ける、マスク着用、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

* いずれも8：30～9：30 登校は8：00～8：25の間でお願いします。

* 1年生は、下校時、コースに分かれて教員が見守ります。

* 持ち物…筆記具、学習相談希望票（別紙）、健康観察票（別紙）、学年の課題（紫ファイルに綴じたもの＊1年以外）、マスク、ハンカチ、ティッシュ

（内容）健康観察、課題の受け渡し、体を動かす簡単な活動、学習相談

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----------------|-------------------------------|--------------|--------------|--------------------|----|----|
| 5月18日 各学年1組 | 19日 各学年2組 課題・連絡配布予定 | 20日 各学年3組 | 21日 各学年4組 | 22日 各学年5組 6組 | 23 | 24 |
| 25日 各学年1組 | 26日 各学年2組 課題・連絡配布予定 | 27日 各学年3組 | 28日 各学年4組 | 29日 各学年5組 6組 | 30 | 31 |
| 6月1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6 | 7 |

6月からの学校再開を願っています。

イ 学習課題の提示

引き続き、週一回の課題・連絡配布は行います。登校している児童には、その場で配布します。学習計画表(予定表)などを活用し、計画的に取り組めるように、ご家庭におかれましても子どもたちにお声かけいただきますようお願いいたします。

*学習相談日以外でも、学習や生活、健康面で困ったことがありましたら、ご連絡ください。

ウ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日(月)から5月29日(金)にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、HPや新聞をご参照ください。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。

※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/

(動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。ID : 配布文書をご覧ください。

エ 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

4月21日付で各家庭にお知らせさせていただきました「きみの『楽しい』を見つけよう！」京都市家庭学習応援コンテンツ（学校HP参照）もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。

「プリントひろば」小学校 ユーザID 配布文書をご覧ください。

3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

- (1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。
- (2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。
- (3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに岩倉南小学校
(電話791-3207)へ 連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウィルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。